

12月3日(月)～12月9日(日)は「障害者週間」

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」をつくることが求められています。

障がいには「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」の3種類があります

▽ 身体障がい 視覚障がい、聴覚障がい、言語障がい、手足の不自由、心臓・じん臓・呼吸器などの内臓機能の障がいなど、生まれつきのものや、事故・病気によるものなどさまざまな障がいがあります。



▽ 知的障がい 生まれつき理解力や判断力が弱かったり、人や環境になじみにくかったりします。生活の中で支援が必要な場合もありますが、ちょっとした声掛けなどで解決することも多いです。軽度の場合は本人も周囲も気付かないことがあります。

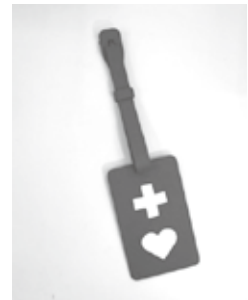
▽ 精神障がい 統合失調症やうつ病など精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に影響のある状態です。家庭環境の急激な変化や、仕事などでストレスを抱えて精神障がいになる例が増えています。

外見ではわからない場合もあります

心臓のペースメーカーや義足、人工関節を使用している方、内部障がいのある方などは、外見からは分かりません。聴覚の障がいや知的の障がい、精神の障がいの方など、関わって初めて障がいのあ

る方だと分かる場合もあります。

外見から分からなくても、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマークとして、「ヘルプマーク」があります。



電車やバスの中でヘルプマークを持っている方を見掛けたら席を譲ったり、困っているようであれば進んで声を掛けたりするなど、「思いやりのある行動」をお願いします。

誰でも障がい者になる可能性があります

生まれつき障がいのある方がいる一方で、生活をする中で障がいを抱える方もいます。例えば、交通事故で手足が不自由になった方や、脳こうそくで半身不随になった方、仕事のストレスや人付き合いに疲れて精神障がいになった方などです。

私たちの誰もが、障がいを持つ可能性があります。障がいを理解し、障がいのある方もない方も誰もが安心して暮らすことができるまちをつくるのが大切です。

■ 問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121)

毎月第3
日曜日は
家庭の日

詩集「心のうた」—家族で話そう—

～平成30年度募集作品～

阿久比町家庭教育推進協議会は、小学4年生から中学3年生までを対象に、親と子、祖父母と孫など家族が協力してつくる川柳を募集しました。今年は1,421件の応募があり、一つ一つの作品から家族のほほ笑ましい姿が見えてきます。

今回作成した詩集「心のうた」—家族で話そう—の中から一部を紹介します。詩集は、庁舎や中央公民館本館、町立図書館でご覧いただけます。

■ 問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1228)

(敬称略)

<p>〈子の句〉 お母さん 僕はもうすぐ 中学生 〈家族の句〉 早いもの 母になって 十二年(母) 東部小6年 中西 星翔</p>	<p>〈子の句〉 お父さん いつもお仕事 おつかれさま 〈家族の句〉 うれしいな いつも聞かせて その言葉(父) 南部小4年 石原 彩椰</p>
<p>〈子の句〉 ギャグやめて 時代おくれで つまんない 〈家族の句〉 思春期の 娘の一言 ハンパない(父) 英比小4年 山本 せいか</p>	<p>〈子の句〉 じいちゃんの とうもろこしは めちゃうまい 〈家族の句〉 おいしいと 孫の笑顔で いやされる(祖父) 阿久比中2年 松岡 あかり</p>
<p>〈子の句〉 お母さん 今日から私が 守るから 〈家族の句〉 ありがとう 言葉に感じる 子の成長(母) 草木小5年 相馬 優杏</p>	<p>〈子の句〉 お父さん いつも応援 ありがとう 〈家族の句〉 尚、登る 地道に駆ける 君が好き(父) 阿久比中3年 鈴木 尚登</p>